

令和2年第2回教育委員会臨時会 会議録

1 日 時 令和2年3月19日(木) 午後4時00分

2 場 所 二戸市役所1階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	鳩 岡 矩 雄 (1番)
委員(教育長職務代理者)	槻 舘 行 男 (3番)
委員	菅 原 ゆかり (2番)
委員	佐々木 千 穂 (4番)
委員	荒 谷 直 大 (5番)

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	玉 懸 邦 将
教育企画課長	澤 田 善 治

5 職務(記録)のために会議に出席した者の氏名

教育企画課 主査 安ヶ平 峰 子

6 会議の概要

- (1) 議題等 別紙議事日程のとおり
- (2) 議事の概要 開会 午後4時00分

鳩岡教育長 ただいまの出席者は5名です。
 全員出席しておりますので、会議は成立しています。

鳩岡教育長 ただいまから、令和2年第2回二戸市教育委員会臨時会を開会
 いたします。

鳩岡教育長 事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。

事務局（澤田 ありません。
教育企画課長）

日程第1 会期の決定

鳩岡教育長 それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。
 日程第1「会期の決定」についてお諮りいたします。
 会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議がないものと認め、会期は本日1日間と決しました。

「会議非公開の決定」

鳩岡教育長 議事に入る前に、本日の会議の非公開についてお諮りいたしま
 す。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項』及
び『二戸市教育委員会会議規則第10条第1項』の規定により、教
育委員会の会議は公開するものとされています。

しかし、同項のただし書きにより、『人事に関する事件その他の
事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2
以上の多数で議決したときは、これを公開しない。』と規定されて
います。

本日審議する、議案第1号「課長等の人事について」から議案第
3号「その他の教育機関の長の人事について」までの3件の議案
は、すべて人事に関する事件に該当いたしますので、当該議案の審
議については非公開にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第1号については、非公開とすることと決しました。

また、本日は生涯学習課長の人事に関する議案があり、法律によれば、3親等以内の親族である佐々木委員は、その議事に参与できないこととなりますが、教育委員会の同意がある場合に限り出席ができることとされています。

今回の議案は、例年の定期人事異動によるものであり、また、佐々木委員の退室により、他の職員に佐藤課長の人事があることを示すこととなりますので、このまま出席いただき、議事を進行したいと考えておりますが、これに同意いただけますでしょうか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 同意いただきましたので、このまま議事を進行いたします。
これより、非公開議案の審議に入ります。

日程第2 議案第1号「課長等の人事について」

鳩岡教育長 日程第2 議案第1号「課長等の人事について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

日程第3 議案第2号「教育機関の長の人事について」

鳩岡教育長 日程第3 議案第2号「教育機関の長の人事について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

日程第4 議案第3号「その他の教育機関の長の人事について」

鳩岡教育長 日程第4 議案第3号「その他の教育機関の長の人事について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

鳩岡教育長 非公開議案の審議が終了いたしました。非公開会議を解除いたします。
以上で、予定されていた案件は、すべて終了いたしました。
ほかに、何かありましたらお願いいたします。

槻館委員 よろしいでしょうか。

鳩岡教育長 どうぞ。

槻館委員 新型コロナウイルスの拡大に伴って、二戸市でも臨時休校としたわけですが、これまで、小中学生の日常の様子についての情報が入っているのであれば、もし分かれば教えていただきたいと思いますが。

鳩岡教育長 それでは、ただいまのご質問も含め、新型コロナウイルスに関する一連の動き、今後の考え方等を含めまして、教育企画課長よりご説明を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、2月28日の教育委員会臨時会におきまして「3月2日から国の要請を受けて市内小中学校を臨時休校とする」という旨を口頭でご説明しております。そして臨時休校に際しましては学校長と十分に協議を行いまして3月1日を登校日とし、事前に休校中の過ごし方などを説明、指導したうえで実施しております。臨時休校措置に関しましては県内では一部の市町村で3月2日以降となったところもありましたが、大半は3月2日から実施しております。

懸念されていた児童クラブの影響について、臨時休校により児童が殺到してしまうのではないかと懸念がありましたが、現在のところ利用率4割程度となっており、余裕がある状況となっております。長時間滞在する児童のため、教育委員会としては学校の図書室、および体育館も利用できることとし、福祉担当と連携しながら子どもたちへの配慮をしているところであります。

卒業式については、参加者を最小限にし、時間の短縮等を図りながら行っているところです。終業式と離任式は中止といたしました。

学校の再開についての話が出てきている中で、3月15日時点で安倍首相は「いつ感染が終息するか申し上げられる状況にはない」と話しておりますが、本日の新聞にも掲載されておりましたが「本日夜に行われる専門家会議を受け、文部科学省では来週の早い段階で自治体が学校再開の判断をする目安を示したい。」という状況となっております。新聞には会議の草案として「感染が確認されていない地域では、リスクが高い場所を徹底的に回避した上で、休校やスポーツ、文化施設の利用の自粛を解除してよい」と記載されており、本文にも同様の内容が載っております。今現在のところ、感染が確認されていない県は8件あり、岩手県もその中のひとつとなっております。まさに感染が確認されていない地域であろうと思います。

まず、来週こういった形で判断基準が公表されるのかを注視しているところですが、やはりリスクが高いところには集まらないなど基本的な考え方は残ると考えておりますし、来週示される判断基準を踏まえて適切に判断していきたいと考えているところです。

入学式、4月以降の学校についてなど気になるころであろうと思いますが、現時点では、入学式は卒業式の例を踏襲しつつ教育委員会の出席はありとして考えているところでございます。

来週登校日を設けることについて学校長と相談した結果、24日から26日までの間、また4月に入ってからというところもありますが、7校は登校日を設けるということにしております。登校日を設けないところもありますが、小規模校なので必要がないな

ど学校長の判断によって決定したものであります。

それから、槻館委員からのご質問は、現在学校で問題や困っていることがないかということでしたでしょうか。

槻館委員

地域や保護者から、子どもたちの様子などが学校に入っているかもしれませんし、児童生徒の状況を把握している部分があれば教えていただきたいと思っておりました。

実は私も、2、3の家庭からお話を受けておりました。「家の中でけんかが絶えない」「親に反抗する」とかどうしてもそういう状況が家庭によって出てきます。家庭の教育がしっかりしていれば、子ども達の不満等を吸い上げながら解消するように指導していけるでしょうが、共働きの世帯もあるでしょうし、祖父母に頼る場合もあると思います。そうすると、普段はどこかでそれを発散しているものが祖父母に向かうしかない。たまたま児童クラブに立ち寄った際に、いつもより少ないなかで、体育館と児童クラブの部屋とうまく連携をとっていることに感心しましたが、児童クラブに入っていない子たちはどこにも行けないわけです。外にも出ないようにと指導されているようですし図書館も利用しないこととなっていますよね。

玉懸教育部長

今は利用できるようになっています。日々、国からの通知が入ってくる中で、当初はあまり出歩くなと言ったことでしたが、9日、11日、13日と通知が入ってきまして、現在は、図書を積極的に貸し出し家庭で読書の時間を持つように、との内容が示されました。これを受けて14日解除しました。これは学校やFMなどを通じ周知を図っております。

槻館委員

それは各家庭へは伝わっているのですか。

玉懸教育部長

学校を通じて周知しており、各家庭へも行っているはずです。

図書館で読むなど長時間滞在することはだめですが、家庭に持ち帰って読書をするということができるようになりました。

学校につきましても、児童クラブと学校がうまく連携を図るようにと通知がありました。これまで2月26日から臨時校長会議を5回開催しましたが、国からの通知に沿った形で現場の先生方の声をお聞きしながら進めてまいりました。はじめは外に出るなという状況から徐々に、外のほうがリスクが少ないというように変わってきている中で、児童クラブについては図書室や体育館などはそのようにしております。児童クラブに入っていない子たちの対応がまだなんです、これが、今日の専門家会議を受けて来週示される国の指針がどのような内容かによって、それに合わせた

動きをこちらからお示ししたいと考えております。

なお、昨日の臨時校長会議においては、学校それぞれですが、電話での確認や週2回メールでの確認など、あとは家庭訪問もしているようです。じかに担任の先生を中心に、各家庭を回ってどうしているか確認しているようです。来週の登校日設定については、休暇中に1日程度の登校日を設けても構わないという方向になってきていることから、それに合わせて、「学校の判断でやっていただいて構いません、ただしスクールバスの手配の都合上、こちらにも教えていただきたい。」ということをお願いしたところです。

槻館委員

先ほどの家庭からのお話ですが、児童クラブに通っている子は体育館も使えるしいいと思います。それ以外の子たちが学校の広い場所などを利用できるようにできないものかと思っておりました。2週間経過しておりますので、体を動かせば子ども達の心も体もすっきりするのではないかと思って聞いた次第です。

また、通知が変わるたびに校長会議を開いたという話を聞いて、積極的な対応をしてくださったと感じました。

これからは春休みに入るとはいえ、子ども達にとっては臨時休校だろうが春休みだろうが関係なくて、新年度が始まるまでずっと休みなのだという感覚だと思うんです。まだまだこの状態が続く中で、子ども達の心身のリフレッシュできる形にできればいいのかなと考えていました。

鳩岡教育長

地域の皆さんが教育委員に気軽に相談できるというのは大変いいことではないかなと思って聞いておりました。

槻館委員

子ども達はまじめですから、外を見ても歩いている子はおりません。

鳩岡教育長

学校の体育館で遊ばせたらいいのではないかと、そういったお話も当然あると思います。ただし、事故があった場合はどうなるのかと、これが難しい話でありまして、教育課程ではなく担任がついているわけでもない、そういったことから学校も教育委員会も苦慮しているところでもあります。

槻館委員

それから、未習の部分がある学年はどうするのか、新聞報道などでは新年度が始まってからその分を補習という学校もあるやに聞いております。教育委員会として方針を示すのかそれとも学校に任せる形なのかその辺をお伺いしたいのですが。

玉懸教育部長

その件について若干ご説明いたします。市議会はついこの間終

わったばかりですが、その中でもそういった議論もありました。その際、各学校の状況をお聞きするなかで、学校によって進み具合には差があるということがわかりました。また、現在の小学校1年生から5年生、中学校1年生から2年生については、翌年度の初めに残った部分を習うという対応で進めるということでした。問題は現在の小学校6年生と中学校3年生となりますが、実はこれらの学年は卒業を控えており、ほかの学年より進みが早いと。中学校3年生は受験を控え、小学校6年生は卒業式の準備などがあるということでしたが、中には若干遅れのある学校もありました。これは、小学校と中学校との連携を図り、まとめの部分になるということですが、そこはしっかりと小学校から中学校へ引き継いで、必要な部分はしっかりとやらせる、というようにはお伺いしたところでもあります。

鳩岡教育長 ほかによろしいでしょうか。

菅原委員 通知表や成績などは滞りなく終わっているのでしょうか。

玉懸教育部長 すでに配布した学校もあれば、新年度になってから渡すことを考えている学校もあるようです。これに関しましては国からのQ & Aにも掲載されており全学校で共有しております。それを受けて、すでに配布した学校のほか、来週の登校日に保護者と来てもらってその場で渡すというように検討したという学校もあります。

いずれにしても、これまでやったところまでについてすでに成績の評価・評定は済んでいて、あとは渡すだけになっていると聞いておりました。

鳩岡教育長 ほかにありませんか。

荒谷委員 スポーツ少年団や部活動についても国の指針が出てからの判断、ということでしょうか。

玉懸教育部長 現状におきましては、国の指針では禁止となっています。

臨時休業にあたっては部活動を禁止といたしました。そして春季休業に入るまではということでしたが、今度は臨時休業中と同様に部活動禁止ということですので、部活動ということと中学校がメインとなり、校長からもいつからできるのかというような問い合わせは来ておりましたが、臨時校長会議において引き続き禁止とお伝えしました。また、スポ少についても、同様に取り扱うこととしておりますし、スポーツセンターや公民館の体育館部分などにおいては小中学生の出入りを禁じている段階です。

先ほど申しましたとおり、市立図書館につきましては解除しましたが、まだほかの施設については解除しておりません。

徐々に、体を動かさなさいという話も出てきておりますが、一定の距離を保つてという部分がありますので、テニスのようなスポーツと柔道のようなスポーツの取り扱いをどうするのかなど判断が非常に難しいところです。来週示される指針がどの程度の内容になるのかと。県立学校がどうしているか聞いてみたところ、時間をずらして、競技という形ではなく走ったり体を動かすような運動を行っているようです。国の指針に沿って、どのような活動なら可なのかなどをお伝えしながら、春休み中過ごしていただくようにしたいと考えております。

鳩岡教育長 ほかによろしいでしょうか。

佐々木委員 3月24日から26日まで登校日を設ける学校が7校あるということでしたが、差し支えなければどこの学校か教えていただきたいと思います。

澤田教育企画
課長 はい。福岡小学校、仁左平小学校、中央小学校、御返地小学校、そして中学校3校の計7校です。

玉懸教育部長 それ以外については、家庭訪問をやっている学校や保護者面談を行う学校などで、何もしないということではなく、登校日ということはやらないというお話です。

鳩岡教育長 それらの学校を紹介してください。

澤田教育企画
課長 金田一小学校が23日から27日にかけて保護者と面談するということです。
浄法寺小学校については、23日から27日まで家庭訪問を実施するということです。

鳩岡教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

澤田教育企画
課長 では、私から1件ご報告させてください。
カシオペアFMから、地元のFM局として何かできないかと提案いただいたのですが、各学校の先生にカシオペアFMの番組内で児童生徒にメッセージを伝えていただきたいと、教育長へ申し出がありました。現在収録の日程を調整しておりますが、放送の日

時は決まっておりますのでお知らせいたします。23日から27日までの14時45分からです。23日の放送は浄法寺小学校と中央小学校だそうで、本日収録を行ったと思います。もしお時間が合った際にはお聞きいただきたいと思います。

菅原委員 子どもさんたちには、放送されるということが伝わっているのでしょうか。

玉懸教育部長 各学校、メールで保護者へさまざま連絡をしているようですから、おそらくこのことも伝わるとと思います。

澤田教育企画課長 急なお話でしたので、周知の方法まで確認ができてはおりませんでした。

鳩岡教育長 せっかくの機会ですので、皆さんに伝わるように周知を図ってください。

佐々木委員 もう一つ確認させていただきたいのですが、例年4月には中学校の修学旅行が実施されますがどういった対応をとっているのか、また、6月には小学校の修学旅行が予定されていると思います。そちらはどうするのか、現時点での情報をお聞かせください。

澤田教育企画課長 中学校3校は、4月は中止とし、9月実施の方向で検討している状況です。

玉懸教育部長 小学校はもう少し待つて判断するという状況です。

鳩岡教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 コロナの関係では、委員の皆様にもいろいろなご心配をおかけしておりますが、本日も様々御意見をいただき誠にありがとうございました。

以上で、令和2年第2回二戸市教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時58分